

町内活性化イベント開催事業業務委託仕様書

1 目的

本業務はウポポイ周辺の賑わい創出や観光客の回遊性を高めるため、ポロトミンタラにてイベントを開催し、本町の持つ豊かな食資源、特産品、観光資源等を広く発信し、ウポポイの集客と相乗効果を図ることを目的とする。

2 業務委託の概要

- (1) 業務委託名：町内活性化イベント開催事業業務委託
- (2) 実施場所：白老町内、委託者の指定する場所
- (3) 実施時期：7月から10月の間に月に1～2日程度（計4日程度）
ただし、イベント実施当日に、荒天等急遽中止しなければならない事情が発生した場合は本町と協議し最低2日間の開催とする。
- (4) 委託期間：契約締結日から令和6年12月27日まで

3 業務の内容

- (1) イベントの企画立案・運営
下記事項に留意し、7月から10月の間に月に1～2日程度のイベントを開催するための企画立案・運営をすること。
 - ・ウポポイ開業4周年イベント（予定）は協議し7月中に実施すること。
 - ・7月のイベントにおいては、アイヌ古式舞踊の披露など、多くの観光客、町民に対し、アイヌ文化の発信に特化すること。
 - ・8月以降のイベントにおいては、「食」に特化すること。
 - ・町内への回遊性を考慮すること。
- (2) イベントの内容調整
上記（1）の内容を実現すべく、関係機関・関係団体・関係事業者との打合せを行い、必要備品やイベント内容の調整を図り、実施に向けた準備を行うこと。また、下記の事項に留意すること。
 - ① 出店事業者については町内事業者、胆振管内事業者を優先的に選定すること。
 - ② アイヌ文化及び白老町の観光資源、食などを町内外に発信するイベントを実施すること。
 - ③ 駐車場出入口に交通誘導員を設置すること。
- (3) 成果品の提出
イベントの実施結果等を取りまとめた報告書を委託期間内に提出すること。
- (4) その他
イベントの開催場所は、ポロトミンタラ（白老駅北観光商業ゾーン）内を主とするが、同ゾーンは一般社団法人白老観光協会が指定管理者となっていることから、本業務に関する打ち合わせ及び会議において情報共有を図り進めること。

4 業務処理にあたっての留意事項

- (1) 各業務のねらいを達成するため最適な事業計画を立てること。
- (2) 事業実施に必要な設備及び人員（出演者や会場設営、撤去に必要なスタッフ等）の確保（謝金、旅費の支払い、宿泊先の確保や交通チケットの手配などを含む）を行うこと。
- (3) イベントへの出店者、出演者等の選定は委託者と調整の上、出店・出演交渉は受託者において行うこと。
- (4) 事業実施に必要な資材等の製作を行うこと。

5 成果品

- (1) 業務報告書 2部
- (2) 業務報告書概要版 2部（A3サイズ）
- (3) 電子データ（CD-R） 1枚
- (4) その他
 - ・その他の当該業務において作成した成果品については、その都度提出すること。
 - ・本業務委託における成果品（データ）の所有権及び著作権は白老町に帰属する。

6 適用基準等

- (1) この仕様書に定められていない事項については、下記に準拠する。
 - ① 白老町契約に関する規則
 - ② 関係法令、規程など
- (2) 業務遂行にあたっては特に定めのない事項、疑義が生じた事項については、その都度、本町の指示を受けること。